

「令和八年一月六日の地震による鳥取県境港市の区域に係る災害」により
被災された在學生への特別措置（経済支援）について

先般の地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、被災地域に居住し被災された在學生の方に対し、被災状況により 2026 年度授業料等減免による特別措置（経済支援）を講ずることといたしました。

被災の状況により、下表の特別措置をいたします。

被災状況 (罹災証明書による)		前期		
		授業料	在籍基本料 施設設備料 教育活動料	諸会費
家計 支持者	死亡	全額免除	全額免除	全額免除
	高度障害※1	全額免除	全額免除	全額免除
	家屋全壊（焼）	全額免除	全額免除	全額免除
	家屋半壊（焼）	半額免除	半額免除	全額免除
	家屋床上浸水	半額免除	半額免除	全額免除
	家屋一部損壊（焼）	10万円免除	—	—
家計 支持者 ※2	店舗等全壊（焼）	全額免除	全額免除	全額免除
	店舗等半壊（焼）	半額免除	半額免除	全額免除
	店舗等床上浸水	半額免除	半額免除	全額免除
	店舗等一部損壊（焼）	10万円免除	—	—
学生 本人	高度障害※1	全額免除	全額免除	全額免除
	家屋全壊（焼）	全額免除	全額免除	全額免除
	家屋半壊（焼）	半額免除	半額免除	全額免除
	家屋床上浸水	半額免除	半額免除	全額免除
	家屋一部損壊（焼）	10万円免除	—	—

※1 高度障害を負ったことにより家計収入が途絶えた場合

※2 自営業者の場合

該当の方で特別措置を希望する方は、以下の要領で申請手続きをしてください。

1. 申請方法

以下 URL または QR コードよりオンラインでの申請となります。

<https://business.form-mailer.jp/fms/84d297ea354076>



- ・ 罹災または保護者等死亡の確認できる書類（「罹災証明書」、保護者等「住民票」等）を必ず添付してください。
- ・ 被害状況報告書欄も入力してください。
- ・ 大学に銀行口座を登録していない方は、学生ポータルサイドメニュー内「給与奨学金用振込口座情報登録」より、ご自身名義の銀行口座の登録を行ってください（学費口座振替用の口座登録とは別登録のものになります）。

2. 申請期間

2026年7月24日（金）まで

※ ただし、上記期間中にやむを得ない事情で申請ができない方は、所属キャンパスの学費担当部署にご連絡ください。

《学費担当部署》

○青山キャンパス

学生生活部 学費・奨学金課（17号館2階スチューデントセンター）

TEL：03-3409-7945

メール：syougakukin@aoyamagakuin.jp

○相模原キャンパス

相模原事務部 学生生活課（B棟1階スチューデントセンター）

TEL：042-759-6004

メール：s.aguscholarship@aoyamagakuin.jp

以上